伊地知文庫
文庫20
252

文庫20
252

伊地知氏書庫

大永二年五月小地の旅行越前の国へ
りはるて加賀山をへ志ゝ孫とも宇津の山をへて
と駿河にいるまて
おのもしの八幡ゝこのへ。おそ〻ゝ
をの汲形まとよ中　御多
駿河泰能寺に逗留此後曽倉嶽中分城
乃めくり六七百間塀をけゝへ土塁を築て能の家九本
城とお形　此岩土とのふ形まて只鉄をはる
あ年月まゝ　いゝ加　本と外とゝ省塀あ里
崎ゝとして乃ゝくをのとこの加ゝ　此城乃谷句

ぬて

ちみの社は雲井の柳この社

又南に池あり岸たかく水ひろくして大海の

如し九龍池もいまの宮一同發句

池のおもて岸はみのの春のうみ

芭蕉

なるべし四五ヶ所之内

本城は井あり前備中守泰憲當國の主兼

ねめ此山を見て

けり　なる川の鋤鍬はいとにてよろず稼の道

奥州をもふるに二三百日はまいるまも水城なるべし

かるに退潮のごとくに黒小粒小粒土あくる

加藤あり是は水ひるにやとて力をえ終り

水ひ潮あるべきもとの河の底と形沒めるる

鰐瓜の縄千尺ばかりもあるを切るにしかしむ

乃ち多くの井を掘て清水を出城をめぐりて

大なる川あり中の懸河とぶやと東西都鄙の

大道の里柳橋中ゆる泰憲當國にをるて形骨

戦志乃次第

社山の左傍に佐倉城配流をもつて二役の城へ

退けば則尾張屋當國宰人小あを定よし

かくて所形信濃三河の国境を裏から
又河西村柳坂江下野守牧氏の被官名来
海南北りめて城郭城黒山より早雲庵
中守相談せられ當國諸軍勢ならびに三ヶ
為所氏演松庄（右京殿氏知行）奉行大河内備中守坂江
下野守氏勝ならびに利飯尾若狭守賢連
右京亮殿下されたく来りて此父
善齋の尉長連義忠入國の時當庄奉
行して度々の戦忠異他なる剰義忠国乃
途中より西事（この時に）名誉の防矢牧射ぬ則

討死を恩賞を為賢連の子若狭守宗連伯父善
六良為賢連を舊号を名乗り
永正元年九月初め鎌倉山内扇谷（号両上杉宮管領家）牛
楯扇谷八早雲一味河越江戸山内八上戸弾形い
ぶ合戦ありて上杉氏敗
坂東諸三里八り敵退り
十余日於て注
氏親九月十一日俄進發十三日伯耆国福
尉後を為の軍勢遂日出陣之河井日
廿一二日早雲乃陣若狭敵退やと見て

きたるに及び一揆蜂起し辰冠ほうるの胡
霧のうち武義相模深山のうちより敵味方の軍
兵見て驚くこと九電雷のごとく午冠くるる馬
と入あひ敵冠の合戦敵うち破けて本陣立河
りたりうちたる取りうちたる二千余討死討捕
生捕馬物の具充満一日一夜ありて大将源頼
大夫氏親同十月四日かの国を帰陣一国退
国良州熱海湯治一七日薙山二三日陣労述
らるる国主あるるかりうちの時三篤明神より立願
ア竹則神おろして同十日より三日より千句

物吟歌句の数四重一
あるるに杉や本望もあり杉春すこ　氏親
春御や小竹芝ふ三鶴のふうけう　宗長
又八九年して大河内備中守ほうきと相ふうた
て演杜庄り廿入引馬小て当国宰人ハ百姓
以下を櫛箒ら氏則箒向と殺ハ志寺庵主家
敵ハ大河内及生害処ほうきも吉良殺御代官
りはまて熟望先以免きれ各帰陣泰然
の冬不恵より病死力をよりの文泰能物サすて
伊文泰以去るる補仕

の後甲斐國武田同次郎年櫓を付て氏親合
力の為に遠江駿河をへて大河内當國宇人
等信濃武人を催し　武衛をかたらひ　天龍河
を後左右五〻数〻押渡り幡の祝の数句
をもて幡の祝の数句
をもてやはりこの国をおさめ　石清水
春能伯父時茂情を尽し　當国同後州まで
の法領を厳重也
同る夏五月下旬後城より打むかふる打長洪水
大うをはらひ　ふる橋をかけ　船数三百余艘竹

縄

の大縄十へ廿へ以陸地より船を此橋の祝として
毎旬のり殷勤
水五月たかく人かゝる如彫物形
ゆ月おもへいかる月いかるなから人つわるまうれとも
色ゆ〻
敵河のむかひうちいて射矢而はかり数万の
軍兵取文くとうちわる沢敵ハ刈引入る敵の
城六ッ七ッめ　五十よ町のうちをこの六月ゆ
八〻まて責らる城中をこはくの軍兵数日をへ
八月十九日居長安部山の金城をて城中の

筒井筑前入道一味一滴もなき也大河
内兄弟父子匡海高橋を分捕籠城後嘆数
輩あり討死の者あり生捕男女
はらから祈ものあり武清盛
子細あるまじ出家ら紀伊齊寺と云寺
ふりて御出家供乃人数をのく御家尾張へ送
事申さる
秋
祐山二役伊井乃奥のよし七度もよ三回
ケ度かくなり〳〵希代乃不忠儀なり
此大河内備中ら當国より敵する事同三日寅

柳當国尾張守國當方乃國中法上意いるも
ふはるく武衛南料国ら法あり乃事なり
范国定光ら殿法名着心永仁五年丁酉誕生范氏誕生正和五年丙辰
泰范誕生建武元年甲戌范政誕生貞治三年甲辰範
忠誕生應永十五年戊子義忠誕生永享八年丙辰
當國不知行泰范乃時なり但不分明八十五年
乃事て義忠入道子細ハ河勾庄當廣院領懸河庄
當廣院の改賛共ハ法利ありて入部のよ事
時將軍文明廿浦ら若遠州ら護代職右
良殿の内匠頭新ら庄清廣院ら庄を清和めて

五庄より紀城をかすめ（物部）と合入部遠丸を
打て義忠自身を筏八月より十二月まで物部
の城前中せめ〳〵同廿日せめ落され物部生害
出羽三郎門少輔八郎兵の物部介一類武蔵の物部
加賀守（加賀国三郎代）同名めてゐ力ゑ治自分吹寄恩沢
良生害させ家督とゆるして當国心つるに
退ける人当方ゑ力をもつて必ず安部
の物部介謀叛山中甲州より出き責入の
たゝかひて三ヶ度宮門少輔を州数の軍兵ゑ
引て此山中より入東国方へ出せあはりの
事に御諚を恐れ異他あるゑ以當国
事庶仁事中 細川潢加三河国ゑ後代来
条迫江当國民ゑ年循ゑ合力ゑ物部
守て役作下依を恐國の法判あるべきて
宮門少輔区物退治刈三河堺引馬ゑ南条物
庇之千りゑ治ゑ義忠を十二月国
ゑる年宰人降起てを取り山口より陸
奥ゑ城紙不ゑ討（紙業）死ゑい陸越ゑ合戦味
方理運ゑもも歌の陣営ゑ休義忠国
を責抜屋ゑ国ゑ中河くゑて味の国を朱

[illegible]
習よ失敗左衛門尉肥後守泰盛是新左衛門尉三
人病死之[illegible]
小弾正忠義忠帰國途中の函車廿
余人の[illegible]氏親入道静禅[illegible]
函徒[illegible]
山[illegible]三河の國場[illegible]方と
人[illegible]備[illegible]舟方の[illegible]
弾正忠諏方信濃守以下宇
[illegible]城守[illegible]
[illegible]敵[illegible]の泰盛[illegible]
名の[illegible]
[illegible]数輩討捕則

奥郡[illegible]
泰盛補[illegible]
[illegible]
[illegible]

あつたの雲右をらまに物もとの枝
八幡りの記不枝野四良左衛門宿所野の原
とゝ枝をゝてのゝ上一日連歌あり

扨く神を乗給へ八けの女房ゝ

此國打つゝ俄年備中る事にて天化八稿を
えまゝ以舟にて同國水尾和泉守敏苅屋一
宿尾張屋知多郡常滑水野紀三良宿所
一日野間よりゝ而義朝の廟あるまゝより伊勢大湊
へわたる山田より付伊勢刈谷家を出て立松の事
ありて當宮りおいて千句宗碩法師ゝ

一作り七月下旬下旬より八月四日まゝ
毎日二百韻両吟五日ゝ此外句の多今弘
賀殿高國江州より上洛入洛乃剣御法楽
立松ゝ事作常野大濃る生殊庵乃
作あり時に菊屋か刈八を附も一巻あり
一乃伝奥句京都ゝ事ゝ

松日ゝ市四方に多へゝ枝ゝ高國
梅ゝ記ゝ事ゝ

山田乃をゝく地をめを地ゝ宗長
はゝて尾張へゝ長阿小地の振引ゝく

雪降りつゝ廿六日に伊勢ひらぬ
三津河口船乃津のあひ当年稲のとり
ゆて里のまもりたるやうもあるゝ関民
部大輔今川道何仏殿より宮
原七宮塔威孝行の津乃八幡宮
自身乗尾の一宿にて山田をとり年尾乃一
宿のあた家をめし門冠ゆ面をりに
ちてみまりつるわる里造たく大ち風り
ひして三津河又洗水家物人物をへられを
ちりまけるる北津十余年茶野をりて

四五千間乃家堂塔あとのを浅茅ふ紀の松面を
り鶏犬ハ鳥ゝ鳴鴉ゝ打ち面
風ゝ人里遠乃人ハ皆のをりむゝ乃人ハ
きゝゝ里あゝ河ゝ途をうゝあひ方をまゝへたゝ
出ゝ塔程ゆ知人きゝはゝて西あり乃河
かゝをたのみ窪田ゝ前二里遠りゝけ面
夜中に関ゝ里乃むゝひ家物ゝ不異ゝ弱
きゝり如今日の云為ゝそ不思仮に神信此
恋の一宿ゝ湯ゝ沢ゝ沢のねゝあに
ゆもひあ川ゝ里あゝうゝ出ゝうゝ

ゆく水の
あのくに江州きの
何似の殺生山
なんて彩福寺
奇麗の掃除
無日の愁
八十の
水上
秋の
なるほど
なるほど
なるほど

の中をひ頃つ時をまちまかひるを人何似へ
ぬ人家あれや
いそ若なる里はるめむあり川とゆみ
をしてふ事れ面なりせて
ひをくらもぬ艶るう中
窟田六大院より磬句不堂に
をくこうやうくるまれ物う
此虎の年号歌音つ心あや
紙おへ人つ沢もこれりはるい志りる来
を故なて若人のかうる

あ行津を退る里法成のやうの蓮寺記り
伊勢なるをくらる又つ日い宮東感存まむく
の人を移し遠国此津つ人へ鶴屋まを哥あり
京名世を移やしく浪社つ
此里もの津還住つあ事移名ゆの
浪つ夕ちをて聞こたををちあり伊坊尾張つ
海はをるもをく見てわをれ似ゆふ月をり
おかこをを為流誘引取ほける酒法の
形策はをあをてきをり奥より内ゆの
花もお家ををの為よて心に物答て

ふのゆふ風もをりもめずらしきものを
浦づたひ　　の人　　山路
夜ふけて入てとまる宿を借て　枕
つゆ露の涙をすゝめ旅ねをまつ人の
とゝまれかしの心ちせらるゝ
地名の　　つゝ
たゞ過てしられぬ　名所の　　
九月一日　　津の
酒もとゝのへて　　
　　

弱あひ　　平尾の宿へ　　一宿の
朝　　
　　
　　
名　　
感孝院一宿　　
　　
　　

道萩藩の裏うをを家内入をを通てに心
はをけれを山水をけひそ世おをの松
の根竹あめ所濃の方物り石十余人をを
紙の衾麻の帷子ふきひのねましをも
ふるやをおはをふを
きををを

山とはてしきりしるべとなる
作り宿坊安養院まで参り給句

霞をあや木の陰ハあるもさびし

今春七部取合て童形とそひ
し酒屋あるまでまるり如望日横寺一見して
大和の荷ハ木よ一宿あるる日白土佐眼隆英
ハ坊と一宿又ひるる日南紙子手院隆英同
左連歌あるを発句

参やこ川ゆ東山ハ山ハ

一日ありて暮るる院十日あまり宿坊連参給句

七夕ちるやひるの花の雪ハ庭
連花院ゆ一寺

陽まち秋嵐の雪ハ花もみち

大佛まるりうまるる山城彫まりのゆ門
送るまれとおりて般若寺にて給食
菊多志院坊ハ松の中に菊と樊て酒
ひるあ形して奥ゆ又仏宿坊ゆ
数盃坊まて素物より堂場として掘をほる
芝ん一則

たのもあ一杖つもりて帰参

[illegible]
[illegible]
紅葉として天八吹[illegible]
茶屋の間[illegible]常福寺塔婆大仙院四五[illegible]
[illegible]て此辺八和泉の堺番[illegible]天八乃[illegible]
[illegible]て法井伊勢[illegible]長阿[illegible]山
間に[illegible]遊留て暮[illegible]十日[illegible]
[illegible]り屋[illegible]山[illegible]影へ
[illegible]ん二見の[illegible]浦乃浪[illegible]
[illegible]て

[illegible]一曲[illegible]て
[illegible]
[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]
[illegible]

はるくるとそ思ふ影の山ぢ雲
名をとつたへのむ雪ぢらの松

宗頌法師はの國へくだりのかりにも参る所の
徐侍郎のむすめ生田の杜の月風ぶいとて
らまとてつくる歌

君をまつ人とはすもものを山ろの
岩間のもるの雪ぢ高く飛

刑部尉ぬしの市郎のねびけりもみぢの
宗為のもとに送りに
ねりくるくるつ雪の影きぬ

みなの雪ふる里ぢ
にのる正月刑部尉に道遥法師保遥
法師五首

ぬくるまでぬるぬるのひぬ今
らまの間の松をむすべし
ぬくやも谷のアしあも月里の
ひくるまぬ春のうぐひす
物の雪法師の月を山ぢ
ぬるん山のもとゆのき
山人のとれ為ある影をく

花のうゑもゆるとしごとに や
わきていとゞ春をまつ心もて
はるのゆきにもひろむわひぬる

右卒述懐呈紫式部 寛仁元年 道遥子

天永参年上巳後二日

贈答十首

ふるさとの花のうへにて
うぐひすのはつこゑわく身なれど
はるの春の花の春にはてぬる
いはもるゆきの谷のうぐひす

はつこゑをうぐひすのあはれ
ふるの大ひえ宮はつわりに
あすもまた花をかざしてあはをむ
鶯のこゑも花にはうえ宮
花ゆゑの人のまはれ新しきせを
うぐひすにもに君をひろくむ
あるうなるとえのあるに君懐をは遥
君はまた世をふるあはの
いはくのはるはくはあそ花紅
世をうぐひすへいもひかうえ我

送りに

我歟雪も見ぬ春の
おのづからうちとけぬる

木津なる所より

山ずむ雪ゆゑの水の川を川

南都なる所に

うめがえの散るかぜのいろ
雪のなごりよりはなる　柳　郭

櫛の池中将護國寺の重として久服なる間所
なるを尋ねて十数年あるを枕をなるべしとの

りもつきなるべきなるべし時尼の成もわづらふ
に

かきくもる七もの川もいづくとか
まよひらぬ成尼山のふもとの

宇治の河別所辻堂なる年経の者信として
柳一荷櫛の家櫛二百櫛の家櫛すにすべて

青竹の葉もわかぬまぬ山の
つ細櫛の柳とや見ん

ちりぬ扇すべ
ぬるまて柳より櫛の櫛八

[illegible]
長阿法子義蔵喝食僧に夢をそれく
聞かせしかばなほくへみぢかの中
なる見えしてそのうへ[illegible]んから強義
蔵十三初めてこの世に彩心侍庵り送り侍
ぬ　能芳同惰寺住侍る後室義香稱尼むすひを
結庵の里塔の傍を見て奥のくちにいき
ぬ

つゆたにの宝物くれ風ふるひの
ほそき笑ひの聞こえぬあはれ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

しるひすとや世もひすれ物うらむ

三月蕨より東京へ帰る途中宇治白河の別荘
辻治郎にて

春やそれつまをわすれぬほり橋

ちわるひの世へよせやむるひの手折て世にに
行雪

帰てある宿ふるし

うつしもみつるよ紀をうらぶ世形

山科より四里

いく宿を春の水

丹後より所望に

松をそ長寿に浪やまをつゝ

同三月

あひをあひぬるふの海を紀の岩

人の世をつゝふるひ

紀りをふるに玉の春の色

三井寺より東京へ

夢をそ紀ゆれ杉むらはきた

常野大僧正山門造営の事門徒の先修祖
心禅師越六和一条深嶽寺未須京都へ条

相心得て申紀伊守へ申渡す旨あり三月十五日
より一条殿下より相論の趣太良左衛門教京造営の事
申渡すべきよし申渡す作り方の事
て祖父忠利卿の遺命に依て慶長年中
に出珠庵の此造営の事大切成から
先うちへ書付あり七阿寺加の事
所持の惣門修造の事五拾貫文山門の事
出珠庵の外に出珠庵旅宿へ入あり寺の
庭後ろ[illegible]越前守殿へ加の事無異
この後の事教京申出珠造うちへ事申

ろ一つ事ひつ事ひつ事ひつ

行とゝまれる木ゝのあやめあらぬ岩の色
あらぬ花をうらとれしつゝ月を見る
時雨行とて庭の石菖葉数ゆたに
ゆくらやまぶきの水の岩ゝあけ
地ゝ雨ふるわかるゝ一葉の形
宗祇年忌
松山やもゝとせ秋の忘
萩をきふるぬ程ゝ月の花
八月十四日
月をゝしむあけの袖ゝ海棠
年泉寺の里市にに
雪をゝしとゝふるの名や月の秋
越ゝのゝ月の時江州観音寺にて
朝きりの分山八重の雲方形
ゝゝふる木ゝ忘ゝゝふ形戸の礼
麻の色やおのへの月ゝ夕月夜
ゝゝ頃ゆゝ
秋の月ゝ花ゝく限の木種の形
薩摩の坊の津に商人市にて與行
彼の人への手わ秋の思ひ

四条の坊門にて

秋いくとせ都の雲の板屋根に
ながめし陽炎の消なむ兒屋寺にて

白雪のつもる柴をこの夕べ
見渡やそこも雲のけぶり

城山能勝院五良右衛門

蒼々たる紙のひろさ
紙幸い新剛碧尾侍お寮下焼き上六七人
ありまるまて田楽の塩漬のつまて酒盛るよ
あまたなる酒きりなしけめる

不用い点茶の春の雪
花の民うもんとかうの杯を
馬鞍い金脇袴の原の帝
ひきいも はるも稲刈てそ
法の山法陽の山物をまくるまし
高野のまの宿をふこ
夏の秋法華れかや堂はきあて
般若の坂の大九食も
心新せうもん指や文殊院
風情も法をいきや入る

人々月毎にうるれ更にて
見の女このねてつかひき
ぬへてつかるて月のを明り
雪も降ぬ雨も秋をふて はゝ
をかもり山のをれ雪をてをはまて
人のるをけや行るあるゝむ
えんなみかしこゝ雪をきをて
あのむ俗あるをつをのや
むつうんとかも入をやちくをや
我をうもせいたるあ風結わひて

○イ本ナシ
ほと有 問二十有

不動も哀れあかるを身の
神つ世をとの杉つはんき程
ちを変ふる三輪山をの春風吹を
ちの山紅ひつむ山あるゝ
やくをとをれをも人ぬ物ゆも
かをみの海をひをを海をゝ
うりうをを月九をの月かまを
馬をうゝ人九を見人を
雪をゝ川中間男ひをを雪
をひはをむくをやはをむ

十二

高野山にまいりて　繪堂　宗盤
かすみの中に雲おりたる　宗長
花のにほひをもとめて也
花のにほひはるをまつ心附ぬるや
暮くるものうく春のあるなる
うくひすのあるもまつふつり物　宗盤
花ゆへ春をくるまていらいて　宗長
山もとも花のにほひはまつ物
大永四年正月一日前刑部卿庵早朝ノ道也
者共門前ノ梅花ヲ賞翫スルヲキヽテ
何も山ノ花ニ一ト也

山ハうとやいくむ小田弥やそむ
試筆ハ刑部卿庵ヲ奉頌一首
七十に七ヶ年ノ春を久ふまて
君ノちとせの春はるノ形雪
報恩深庵主人年ノ試筆和哥一首　紹鳳
行末ハ雲ハ花をはるノ春ノ日　仁
君ノ齢を鏡ノ千　宗
歳見ル

[illegible]月十日あるひとの[illegible]に
[illegible]に玉の[illegible]を[illegible]
[illegible]身[illegible]山[illegible]
[illegible]の[illegible]玉[illegible]
此[illegible]玉[illegible]入[illegible]
[illegible]

中[illegible]門殿[illegible]
[illegible]の春に[illegible]
[illegible]山里[illegible]
同[illegible]紙[illegible]雜述以一首[illegible]

八旬余老後再會念願雜歌[illegible]
題[illegible]

[illegible]
[illegible]春[illegible]山人

[illegible]月に
[illegible]
南[illegible]
[illegible]
八幡[illegible]日[illegible]
梅[illegible]

夜ふけて現ぜぬ宿にはきこしめ酒妻君酒として五入
ばかりたべつくしあるまじく卒部なるこの里
長ト乃事ニ成ル梅のらいを紀枝に掛かけて出
し侍る
花もひ盛を柳のいとゝ長閑なる
むりしかるまきこ春うゝ
盛りて酒乃席詠せ侍り春雨の
市ゝて
あ川さうを形へ春のひるまかる
三井寺勝義坊市り出て奥行まうの事ゝて

寄に山乃ゝ
いゝ川ゝて
かゝむ山のゝ
宮領一日ゝ句
ゝひ世ゝ句
三人ゝ句 道遠院殿 宗頂 月村 宗長
江州種村中務丞花月村商張行
うゝひ出やゝ
豊雅樂双業ゝ
君ゝわゝを不老不死乃薬ゝて
ゝあゝ見ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ちなみに新撰風土記に一休和尚遷化の地なり傳
説に燒香のためにこゝに行り京の知音
つゝく上下京海内上下諸侯皆諸
きてこゝにみなわるを坐して立わるに
れこゝにみものの目をむこゝの人
もくれ　なくれ　祈ふきて　あれ光　きを注
きをこゝの意の詠句　部屋一味也　部人とい第
をこゝにわるをこゝの事をこゝ　伏見宮
御の入をこゝて　幼あり立こゝて影の山枝
木化津をこゝ紫殿こゝ車力の事奉加帳こゝ

の人のをこゝ日もたゝくに付て宇治の河をこ
をこゝのこゝとふこゝ　奉加帳に
　　　

と聞もあるよりあり わらふ縄のみるまで
うら冷して舟さしもとをもみる四まで
その夜の白河おかし 辻 信一宿けつる水鶏の
うらたるを

八幡のうしろなる乃ゝめまでと山の風
部屋して後ハ東雲新しき新の
道ゝなるを山の家ゝ酒あり一杯の
酒ゝ酒ゝ酒ゝ

ほとゝきす月やゝ明のけしき哉

四月廿日 白滝一夜山乃枝末

卜調へ十三日ゝ彩の焼香を日三升ゝ勝義坊
とゝわるゝ法の山ゝ京へ出て連歌興りあ
ゝ也この法師あるゝて大徳のゝ面根宿
乃後引 京ゝ入し上光院 相州箱根の童
形ゝ世みゝ世 住院の春得度 無戸郷 重
て 卜 ゝ 法 ゝ 一 杯 乃 興 引
ゝ 而 ゝ て

ほとゝきす山乃井のあゝ川を形
むとゝの山けゝ法ゝ法ゝ法ゝ法ゝ
ゝ 服 部 郷

[illegible]
[illegible]
[illegible]

元禄二年三月廿五日　武蔵国
の名所やゆかしき所々也　千住
くみるまつ風吹ける　はるかに
見せ　千住の十五町の間　物珍敷
みの山　ほそ道の末
なりて一日あり　廿六日　連句
大あめ降て苗ふる　北千住
河井隠居　この家物もち　山まで
うちの山をあて　翌日　連句あり
卯の花やくらの　あれの雪

親音堂　稲村中野屋　うたれし後の
古墳　童形図　五良連　尼　光を忘ぬ
廿二日　小塚原　仏　絵馬
乃後の事　物以下　同行の尼馬
なれ出　白河　河　やはら
へられる酒　山中の奥わきもの
道の人　関　ほそ道
急山　家物ふる　後の下に　ぬ
い所の下の猿岩　老　休息の
乃形　行　絶　斎宮乃　下
乃　絶　ねぎに

[illegible]
[illegible]
みなこりのてすきて
忘のるるよつゐ[illegible]
山をとたとて
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
八十丁の宿と者の云ふて
[illegible]
村大炊助[illegible]て風呂ある何[illegible]寄所る鷲山
正法寺とて山庄あり栗野の川[illegible]徒程五十町
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

九月の末高雄山神護寺に行く
道入り寺に入る谷川あり
梅尾もゆかり仙家も
分の柄もなく清瀧
何川奇 点心 西行長尺新歌
急ぎよりぬ 日 枝日のもとに清て何川奇
の歌を拾遺抄に
抄也 又連歌興行 餐句
京へのぼり つのくに一枝の事抄
八十乃風の水上たかく秋の
学ひ中〳〵と書ひ抄
書ひ中〳〵と書ひ
思ふ心 山月 一閑 宗長
一日とまりて又一抄
うるとて 生花の竹
又二日三日あり西行齋 夕を一宿
国を以下 風呂あり 又の日鷲峰山へ
とて 食物何川奇 清引 若乃
まうへ 水谷ひろくひろくして
海のもとに

沢山寺あり[illegible]又一とせ行る用
心年猶の用意[illegible]の巖を楯矢
[illegible]門の石と棟柱四方五十間谷めぐりてくゆ
九物百の軍兵とりむらるも世をうくもみ
[illegible]の日西法寺の[illegible]奥福
福寺門(イ徒)修行和僧法行あり
わのつむ山[illegible]

人如五月涼

一わのうちうを[illegible]唱[illegible]
[illegible]又七月廿四日月沢法楽

[illegible]
五月雨の海[illegible]けの水の[illegible]
又廿九日彩福寺[illegible]て
[illegible]れのさ月の形
[illegible]長盛の代
六月二日仁の仏[illegible]一[illegible]十五首息沢良盛祥
明頌集内申めれて当堂又重ねて敬敬
[illegible]人よ南をつ[illegible]
[illegible]

誰をかと文[illegible]

[illegible]

南の[illegible]松あるを七十八七十七

銀山旅宿形村大炊助兵衛方にて鷹を[illegible]

加茂竜[illegible]

しもの[illegible]

橋[illegible]

[illegible]

[illegible]

秋をあのむ[illegible]

何似新恩沢良正祥

[illegible]

[illegible]

人[illegible]

[illegible]

西

[illegible]

人のあ[illegible]

何似新て五月[illegible]

[illegible]

[illegible]

次[illegible]

正祥

つきうしに法きたいそに御ふへなりつるし
しをよくはみしてもつこひ物をとて
はつつきの友をうそうそうかつをのつを
かりに　光のつひいかをまを
人のもとよりまをに源ちまをに人をいの二色送れ
しる
ぶけ　みかいの品ををにはちまを
ぶのい　西秋さん　をいめ　て
杉原伊賀入道宗伊百貫文　亀山さて自
番の一巻もかしこ　山さんてあるをまを

所　西市　孝威上を切り御の風儀
いつも世いちをそ河めい巻のつを
ふるふしつくやたくひみをつむ
泉山い巻号の物る河孫地方長福寺ば
ひ今日各律院七堂みをを宿所の東
西市のを
すてよ尾法院（と書ひら物ひ物をかよ
を投をををして二てひみをものと法宗院
仕法印ト合院をしてあををくをのをまい

[illegible]して飛山を京へ[illegible]の者を行以
所まで一個れむとの夫伯馬五六十ばかり
へまをすう山伯へとまをしはされ六月
五日飛山下茶屋のもて打ちうちの宮はて
ふ一日休息七日ま乗舟へ依送りそて
伊豆尾張のあひだ乗船行以所まを乃
送状へ[illegible]をとめてとり状り
[illegible]の浦はを
[illegible]
飛山五十りよりとひ送岡時[illegible]へ何似の

[illegible]
六月七日尾張智多郡天野の宿八日参川
苅谷ふ水野和泉守国三一宿十
一向堂一日送岡十日今橋牧野図三一宿十
三日懸河吉井十二日引馬伯尾張国長一宿十
三日懸河一日送岡十五日後河府牧見巌寺
十六日府中打ち一夕立一て宮はの山ふ雨ま
ふ比茶屋山[illegible]の名物十角こ宮の
一杯ふ十はを[illegible]
[illegible]て宿入て名府一泊日休息[illegible]王殿

対面をさせ
通北脇門より来り遂日語合の事を聞く
しかるに関白殿の御内に文京亮を同道
の人あひ尋ねられ候事を先あるべきせんとて無
津義を指南正信宿所へ参りて七月廿七日
先儀の夕間まで出られ
候ひしかども御面会なく空ぶり
被帰候ひしかども
廿八日京亮の人に先儀を一紙書
首頭三条殿内府殿へ上国申て法印
一紙を同道緑老以小京親高法橋を呼
ひ
御門らに弱の御あなたまで
きまへの間りにて
ひ
りきまもまもりまもりまもり

此世に生を受けて誘引して関東に折り
發句宗祇
月うち行く袖に涙をかこつらん
世の習ひとは思へど行く末
人の世をけぶりの雲と消えぬる
袖ぬ関路の露のかなしさ
此句宗祇あや宗祇也ると云ふ五十八
年まりあり一切の法ぬて昔月懐旧の影
思ふ
月いづくやこの秋なりて七十に

なりぬれども秋の一日の形
七日中場雲尾塔なるべうあり杖を拾と
明へ行きて行きて日暮れ京に着き
ぬ
見てもなほ袖のみぞ濡れ宿の人の
雲をとるつきの寺
雲ぬて京の人に代る性海尾つるる京
に筆て雲尾を
今の杖き人ぬ
むすび十とを行りや
こてらを見て
清水の流の寺の尾

あらしやまを見やりて
元慶元年十月又法師に誘引して三條の
院あるをみて舟をこうせて久敬とに
見るこゝいく世の宿を法見る
らせてもあらじ関のあるうき
ゆく水にかゝれらに書はきをうるまて
今はなのはらたゝ行てぬきて
書つゝ行てはけきの
らしてのこゝあぬ宿の水の系
法華四録の後の書

寺拘院殿所新堂関國
こゝ菴のこゝ法師まゝあを得てふ
く悲涙して
法こゝ世をあめこゝ紀こゝ
むしまこゝ世國をはこゝ
今法こゝ法を法法法
こゝ程中国ゆこゝ長寿の御こゝ
しに世こゝ法華こゝ
為法こゝ都こゝ法見こ
ゆこを法こゝ関のはこゝ
法こを箱のみこに菴法こゝ自堂ゆこ

一七日の祈願を後よりとなむ
勝博として十三日の童子ら弘通をつかまつる
と自分此父市川宿禰として八朝の翌日一杯
奥の執業為修
七日ゆめて〻く他の記莫の為
此の年童子ら〻つかまつる退の古くべき成
廣員して他るこの年ほのめくさの萩と
万葉四〻あるや莫の為ともけるに生
ゆゆゆ他るこのやくにあるや等中と
つまて京より月をつくあに異り

行てつかまつる事の秋花雪
むいはしまして物ゆ〻い秋つ冨士の秋ら
冨ゆ〻とゆゆる形う
八月中旬行て郭公聞のるゆ秋ふを
八神那の乱つへゆゆ
きゆゆゆ郭公
角てゆきゆゆ山へう冨る
九月つゆめにみも四五丁歩めて人居
り為馬て中月ゆを石のるのゆて
行ていふ物きゆゆ京いを記て

行ふ所の人々世の人々彰刑部法の僧を
帰のかを行ふ事はてる
行ふ所なしはてや山ゝの
義ふ人べき七十ゝはて
刑部尾にて経よ者ゝ為ゝ為ゝ心
修ゝ修ゝ修の自事はて興津より堀陽
ゝ陽法のはてゝ千城の尾ゝ山水を為
自ゝて不留行ゝに
ゝゝしるあるゝ尾ゝ未来永

七度ゝ為ゝ為ゝ行ゝ堀ゝ堀ゝ堀ゝ堀ゝ堀ゝ川
大永五年正月ゝ雪ゝ雪ゝ雪

未やうに行上ゆきあたるふの水　五位

奥はるゝ山の端そ信濃見園のうちをゝやや

春の雪のうゝ山ゝ　宿のうゝ

三条西殿方ゝ月次

月ゝきゝ海ゝゝ家ふを行ゝ

行ゝうゝ家ゝゝて

ゆすゝを風も見ゝ行ゝ風

次松のあるゝに紅はゝゝて京の知人の見へ

ゝゝ見ゝ行ゝ将

五月ゝ　月行をあらふ　宗ふの雨

庭ゝ池水　はゝうゝ系ふの　霧ゝゝゝ

かゝゝの　ゝ行ゝゝゝ　木も茅ゝ

蘆の行も　わゝゝはゝ　四ゝ行ゝ

赤ゝふゝ　老をのゝて　ゝゝに

ゝゝはゝ　角ゝゝ行ゝ　世ふゝゝゝ

めゝおゝ　行ゝ系ゝも　ゝゝゝに

ゝゝに今　ゝて入ゝ　ゝゝ見ゝ

ゝゝゝれを　行ゝゝゝ　ゝて系ゝ

掬のゝまゝて　はゝ月ゝゝ　ゝ系ゝゝ

ふゝゝゝも　ゝゝゝ　ゝゝゝも

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七月廿九日宗祇年忌ニ發句 紙信

つゆ時雨やわかれの秋の月

けさ見しは夢の夢 宗長

又

ひとすじに世ふのひかりを見みたに

君とそふふしをしらしはすに

此連歌乃懐紙へてゑ頂戴へ直写

豊雅楽乃紙秋一回忘り

此の月日紀ほる一事乃

ことをかなしく思ひる 彩

川ゑむ神乃御ちかひに

乗りゆく舟はの山みち

玉ゆもゆ浦やゆくむ赤の岸

くるる乃萩の下はくや

ものとも紀を行をみをくて

なぶっ和ゆく乃あての中小を

世ものなるあゆ海も吸秋乃音

きくとときて乃るるをまて

たちも

岡

角川海乃不二の高雪

彩七

かなしさのあまりにひるのなりてを
ながめやるきわのきかをうめ
もろもろあはれふるまひつくして
つゆもうらやましぬ世のすきびとをみ　あと法
うらやましかりしをもおもひて
ふのうしろへうるまをうまを
ながめやるへのみちのくにひろく
きこえあはれむべきをたづねうまを
をあはれ紀秋京へありても田舎よりても
月日もはやくかなしみのか

ずひ八十ゆうの紀まてたてはしをの秋京へふこと
のをせはるを式月のをふ九日ゆはのはかり
はるを事紀縁あるをぬ事をもてはるる
サりる身向をはるを　はるをはむ　柳式　紀秋の家を
八ををとして　夫子八民所範り海りを
ゆをへ重井をひしらし　又ををとをを八をへ
らね　叡進和しの当世八ををを
をの髭をを若をを和をを物をに柳をけををはをを
我あるをふをて法ををぬをを京都
をを法ををひをを和をををのはを

をもひ侍りし又四とせを経て今年道遠院殿の
法眼より世ひ侍りて法眼つねあきあに侍りあを十首の哥につきて
懐とのへ侍り事とて加侍り
同三条内府法皇國政十首を十首の哥
続秋一回忘つきて追善つあ十首の詠哥
加一後哀情をもとめ侍りし四季の車料
所哥つ一つ侍る百九種とのへ
小車つめつ侍る哥の秋

京ふのわすれを毋ひ河るに
いとたゝみ哥とのねつはてそも
なをなをとをもきやすん
ちる秋のもつくやそ哥の雪と
きゝ〳〵なるもの〻ふ
ゆ〻わをもなきて〻ふも
春いる秋つ〻ゆ
世もけいりたらきて菊竹つ
秋のを哥井ま哥のをむ
哥つを哥つけひくや

みてつくしたの三ふの手向く
今宵はまた寄てもうりのみ
うはまのまつ浦もけも邦
秋の取つるきやもらも海とそ
山ぶのたなつくひうりに
四あるていまいうてう水くきろ
みとや身まふふ形海
姥ヶ岳忘井とのらふみのくろ
いろまうれ名月見あらむ
人うくよ

ひいうろ世界
面影もかす
あひをたの
まぬうき世ろ
ーを

去月三日より九七日十九日別来段物見之
以和懐々
一酒宴中高山本下若重ル狂言仕候
俳諧氣ニ堂俳諧仕候
一此物来ル雁彼ニ紙上俳々陸ふ始ル今後

彼

[illegible]

一去月十五日不意病牀[illegible]命限今日[illegible]
[illegible]花詠見事[illegible]緣[illegible]絶勢[illegible]不可
[illegible]衰[illegible]命七一[illegible]年[illegible]の念
[illegible]一向[illegible]師[illegible]他事[illegible]不[illegible]
[illegible]

八月十九日　　紀秋立判

紫屋

[illegible]花翌日廿日を[illegible]
紀秋一回[illegible]道遠院後十首　十月十一日ヨリ下

[illegible]加[illegible]
悼紀秋朝臣初歌十首　以法花經[illegible]置句首

[illegible]
[illegible]
[illegible]世の[illegible]柳や[illegible]竹の
[illegible]人も[illegible]外
法華[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

作人の中よりいそぎ川ゆきしも
ものまねをきめたるをりをを
山ゆきとなりてぬぬ物をかりきの
いさしくかきつ名ぶをそ
宵ををとりてあむこの世にに
なるをとこよりかりあや
君をはしへてて菩行の
みちのきいめいあひとつこと
旬やまてとふうたもきをせくや
をいをくるはてつ身に

うはめの物をいすめ我ゆひ川
みをやきををり水乃ゆゆ
為一同忌自我偈をけ自第一けをくれこ
波下伽奥平ゆ云
此偈者一経和説之眼目諸佛出世之本懐
也而今迎故雅樂須統秋朔辰同忌辰拭
老涙深殊華仰願冥霊増進佛果乃
至法界平等利益
大永五年八月廿日　桑門尭宣
ふるを月いそ川乃霊かゆを

[illegible]

旅宿の秋ちらく萩と秋をうゑたる秋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

五月廿六日　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長田ハ京大夫親重ハ年月病て剃髪

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ふる月を窮屈なるくるしく一振一振身を
かくる物なれば法印はるくのいのを
つ物ぬぎすてはるに宗門はなれて
紀寒の二字兵衛の物も見へ一そくい
妻子をも縁をはなれ世をすて
りて行くてしに舊借の返弁もなくく
ねい懇侍の世話仕をもうして人をも沢
山ひとの事まやの七月の十七日沢ち。
き雪の親音まうるを下印て水をのみ縄
の一天もなくてやの自害をのきの
頸を入て柳ぬきの方へ行りてもくを見て死をも也
ぬるるに行たの已刻下女ども行をて見ればり
衣をるるをかくのみをくれ場ひ出はるを清
事まや四五日を経ぬるを清
ふるまはひこうもくへ事に清ふ法せて
人の当座の口論して清もらく戦場すて
討死する事をふひの事也虎に云て
投をもめ人に死て名をもとふ事あり希
代の事形をへ没をふひの六字の名
号を向ぬをもを法名六字を清ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ふるさとの月にも
九月四日[illegible]
[illegible]
[illegible]
萩のくれゝかゝる老の身の
[illegible]
常盤山門無[illegible]
山[illegible]法師[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の世をはてしらぬ[illegible]の心限
[illegible]
見るふしの[illegible]
[illegible]
萩をゝりてと人の[illegible]
秋風の[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]

藤宮の庵に桂の一丈くらゐなる道のほと五
里くらゐなる所にまをしうしなはせて
長月のくれなゐ山のきくの初しもに
此連歌各一種一紙奥に入一巻なる
奥は寛九良清人の関よりかなんとて上書
をくるもの
清見ゐる嶋もはるけき海のうへに
月のせきもを赤人のくも
ちとんかくして
きくみをる関もなるものの海

うめをうすうらうつの
此秋の九月廿七日七命月の事を
うけて七十八九月をとふ事を歌とて
宗ふるのの月をも先行
花をもうれる志川をよれる
此和のうち奇用斎 清宗 法方 紹僖 氏義
親高 保悟 珠易
くもりなくとりのをとりの月や
いく秋宗ふたはのよ春 清宗
花らのうくとふ所の月や

[illegible]
[illegible]
[illegible]八十[illegible]
[illegible]
[illegible]

道化堂元春の句に一枝を折る雪
られ侍りしに又人々に
はるゝ中にあの一枝の
雪月花といろ〳〵はらむ
侍り

散くまやかうけむ侍りし
まゝ雪の花の為に
下野国高沢助太良と申す者にて高尾の花
一見とて侍りし時言葉の
尤に逢ぬ一首詠侍りし
わき

者を付紀とて禁制に
侍りすして法を
ゆるすに付紀同行の
侍りし花
はるつゝをゆるまりてはけぬん
言葉つゝあるまゝ
侍りて此一首卒都婆に
廿十月三浦弥太良と
病病にわづらひて
つゝ
一首の
侍りし

侍りし
侍りし

かくらむ君の神をいのるふ
祝詞の言葉弱かりきて己りをきして郭公
ひとつきこえつ一声いうきせの中をきくに
今ぞふるあめ世ひ行せく
ひとはなをまもるまもりまもりもせひとふ所の
ゆえをしらずあるいはちはやぶる
中臣義作法名保悟かをゆるあとて富士
詠一把の御ゆえ事にてしばらく行り
なにくしとすかの事わるゆ
たらぬすてに雪いふりはて

保悟

雪ふる富士の海はるる富士の海はるし
たらぬ雪をたてはもとをはるん
十月十四日父の年忌をいとなみて
世をいとふるるのおのこと
なるものひとりもなるまゝ
南無阿弥陀仏
地獄をひらきまをきりてを
名をば業一ふあくとくむ
ひとはもくるる当寺地社の神を志貴源何

守春宗月伯爵家ニ伝ヘ来リシ当社造営の
由来の事ニ付きまかに代々ニ後ノ敬信同
形文字の事ニ付て後みのひはすり物
ものの事執心ニ付ていろいろ世話
ありて山ノ内のきよ
たくあるきもから
十二月廿日就主度師元後ありて五良氏輝
ものく後言池之伝ヘ来ル也ものを同
廿七日後ニて清水連家有句
雲と霧とゆひの春人と

古今集関書五冊口伝切紙八枚氏輝同じ世
ものを伝ヘ来ル事 駒井もあるハ伝
ヘ氏輝廿九日ニ伝ヘ来ル
ら世話ニ後同見ありて
ものて伝ヘ八人童ありて
伝ヘ来ル
家の家ノ伝ヘ来ル

京祇九人共道執心ニて清家ノ
師範と成ル 駒井ハ近衛殿下ニ道遥院殿
光定唯受一人ノ伝ヘ口伝ヘ長河内前

[illegible]

[illegible]

法眼春諦同聽

[illegible]

[illegible]

[illegible]

發句は五良氏輝之代より始り
宗頂法師月村斎うらとみまの中之七
二みまの源
那古三十もしほ一をりの
さゝやらたぬ哥もこゝろ
とりの名也作り
表布衣師三良五郎とふ結の小路室町と
のあひこの小のほうにあり此の地ふくのたな
もとをすくへまてをいて西の掛りにはまる
五間はかりまつ刈掛りの名つけはて

紫表布衣
師は表補綴
師多人道道
也表々師

にはくへの名をつけ
三良の師てまの関之里
中氏門一位此十月十七日氏逝去氏を長長
阿京都にて最晩氏前身はもい一七日茶
湯指南同十月十七日月名けあに
ひりかくへとも
はちぬわもとも赤いあのを
氏辞世のこと也見せはぬ
世氏はくへ氏はれうみるらはけの
神まるかれ　水くきのあと

此間あしらの形て[illegible]
分とて

[illegible]

法輝世のうち五句を句かしらをきて三
十一首の発句清寧寺に侍て月次のつ
ゝめ一巻しもを用ゆ此一巻中最多
二首　初秋哥　松尾書達昔

秋の色萩のうゝ[illegible]
袖まや哥の[illegible]

[illegible]
[illegible]

此一巻の後せられての事とて此らの人はみな
[illegible]
[illegible]の系[illegible]の事を[illegible]
一下[illegible]時茂[illegible]て関徳衆[illegible]
不弁[illegible]弁抜[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]

理非道乃うそをつくもいとは
一而俗用拵をもつて利を貪欲をせんとす
ゝ此世乃人ハ佛神もいとはす世乃國
裏をもせすに雪月花乃無花をもちゝす
朋友もうとむ親乃ものをもかたらせた
ゝ利と貪欲乃工夫暁のねむりも怠事な
ゝむや先ハを活計乃るゝもいとゝ
又物数も知ず乃俗乃利を貪
欲乃角くはるゝ又酒色て京堺
南都洛中ゝもも利を貪欲世をわゝ

ゝさ形乃人
一巡礼法式時ゝ対ゝ角乃事悲乃ゝ
きゝをといゝて巡礼するものをいゝ先ゝ乃ゝまい
拵手乃民ゝて許容せたるゝ佛事
他善乃はのてすゝあるゝ乃ゝすれ
ゝるゝいけすゝ
一乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ侍一所懸命乃知行も
ゝすゝるゝもゝ毒まいゝ形をたゝ
ゝ行乃ゝそゝつゝて女ハ水をゝを男ハ川海
ゝをゝ沈ひゝまいめゝつゝゝに人乃角ゝこを形り

ほひ一向に我が所存をのべ
心あらひをなすもはなを一期の物
のるもおもしろしとをとこ人物を悪
悪の知恵ばかり一所懸命家く
門をあるすむもおろかなる無知者
あるをそこのめをこのことひて云る人
人の世をうれへ今のやうに
世をうらむ人をふる事ゆめ〳〵なし今日ん
わひ人のまねしてうちよりまもとい
あのむつけがるもみうるあるる

不運のうまれやたよりたる紀伊国の新
一柳の舞扇剣金作はうたる紀伊国の新
い宮の年をとりまをはるをはるをはる

一教外別傳不立文字の宗師即今誰人
なるか答若化魔魔ともなるへしん
世俗なるか海邪天狗
おそれを経長老坊を今もあるい管家
官九
ゝ変生ゆえ土産邪を用ゆるため山林土藪
を活構一寿老一参者を接一我身接
する智識あるもきこえ中〳〵会佛三昧
ゆえ門徒一紀源門人坊ゆえ
父をゆゆしも坊を見ばゝ我が国の
悪魔暗死の源なるなり坊を

一父祖の恩父母已を重の月忌祥禅俗尼
沙弟所以以下あるに人数いまの意投
葬ハ各月毎月人数をあらるなきを一月の
中ひとくの月忌家法弟禅俗の雑事めに
見ゆ一と俗化ばゆる俗尼
一与馬物の奥をあるを紀者を接物せを
じや待道ともいふへしむ又生るを物あを
ケ物化意を法縁せをあるを胡者
の法計北をいふ人の坊
寺は山の傍年代開祖を忘めをまて六

堂迄帰るあり七月廿六日又人丸塚へ
ゆ
ゆるへ紀門かつ
うはの山乃宿もむかう里
此門かい山城影ゆるものゆ乃事ゆへ
いはるといふ世のあきをもうぬして
宇陀の山乃杉ゆ乃ゆ
紹僖
波山花堂橋とふものゆ
紀かきゆ行なるすゆ竹乃す
行人丸堂ゆてゆを伊賀ゆ廿七日
中くゆ行ゆくもゆて伊賀へ

我尾の堂ゆ紀あるすゆ
すゆ行ゆ雪をもて花堂乃形
山氏雪を十首
ちかのゆてゆ乃ゆ形あを
ゆ原をと人の尾乃しゆ堂
たてゆ尾乃石乃ゆ家ゆ宿
川と花ゆ雪乃形
山里乃人乃ゆ乃ゆ乃雪
つきを乃ゆ宿乃ゆを竹
ゆきをゆを清ゆたる山ゆ

[illegible]
はるかにみたる
はるかにみたるも
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ひもあけぬ玉のとの
たなれ[illegible]の春の行ゝ雪

廿一日の行たゝ山神より[illegible]て息の
[illegible]

[illegible]ふ光の山神より
山せ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]

二月廿八日五帝廟に参り
富士[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]

二月八日泰以亭七日[illegible]に旅
[illegible]門出一行[illegible]

[illegible]

九日夜[illegible]小河原見[illegible]三[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

同十日こはゝの山のもと九子岡に一宿して
作事をこゝはをとゝ一日の夕ぐれ小河にとまらぬ
小川長谷川の元長寺句碑をたゝりて紀行をと
十三日旅行泰以各送めとて昼千句三百韻句
松尾芭蕉翁一日山居ろ
当國に今まで心ばせ一日世ろ
ろ
又南日
はるの花曲の京の柳哉
紅とあてい川こもかるの名おもし
鶯おゝ多摩川の岸の柳哉

同廿日さて小河をたゝ泰以神を
いとして
あらわるまゝ夕ぐれ後のたゝらの
ゆやのいさめたまを地をむ
おほら文君まて色の長生を
ほのそれとはまて地ろまぬ
ろろろちわるまこと取ろ山のもとか形を
ふ而よ一宿して
いくまひもゆとそ山のろを

君をねさめにさよの長山

枝葉をはなれて人の心なびく　此いろかなる
ひとはなさられぬやうにはなれぬ

柳も山の事西行上人なのみして歌しけ
る男行はきて事も忍られる地とこ
ろにいくく此山の長山と家と
ひとまの浦そも山といひるる地とこ田歌
の中ありて山ありて行るとれくるや雪きゆ
もはるとあんとひとり旅の小袖なを
ねるて留まるとかの上人の旅の記り

あまはきて家やうるさよの中山はその長
留りとや上人も詠まるとて世はは
此所浦の記の糟屋中務相綱所持きて
おうるひ小河も信濃国にて一見の地也

廿一日魚河春般能事廿一日刊一打異り

はたうとく八幡宮の山はうる

當城數年ありく普信堀の歯谷の山く
山の家の椎樹あくくよ松あもあ鷹の巣
留りもの山のくく春の山の花ひくを
見てもとうるを見て鷹も記を見して

[illegible]
然河サ一日サ二日ちて森西三月一日河て晴
[illegible]
春の日はとかき[illegible]
三日蓑中六良殿[illegible]
七時分白[illegible]
[illegible]
七日[illegible]

右宗長旅記一巻以門人平岩
道陸自筆本寫畢

寛政丙辰年春二月二日

勝鹿師人

贄亭[illegible]

ハケ